

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6162674号
(P6162674)

(45) 発行日 平成29年7月12日(2017.7.12)

(24) 登録日 平成29年6月23日(2017.6.23)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/22 (2006.01) A 4 5 D 33/22 C

請求項の数 5 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2014-211759 (P2014-211759)	(73) 特許権者	000241625 エム・エフ・ヴィ株式会社 大阪府東大阪市柏田本町15番8号
(22) 出願日	平成26年10月16日(2014.10.16)	(74) 代理人	100061745 弁理士 安田 敏雄
(65) 公開番号	特開2016-77513 (P2016-77513A)	(74) 代理人	100120341 弁理士 安田 幹雄
(43) 公開日	平成28年5月16日(2016.5.16)	(72) 発明者	山中 康弘 大阪府東大阪市柏田本町15番8号 エム ・エフ・ヴィ株式会社内
審査請求日	平成28年6月22日(2016.6.22)	(72) 発明者	佐藤 彰則 大阪府東大阪市柏田本町15番8号 エム ・エフ・ヴィ株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンパクト

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上端が開口した化粧用具収納凹部(7)を備えるコンパクトであって、
化粧用具収納凹部(7)に収納した化粧用具(9)の一端側を下方押圧によって下方移動させて他端側を持ち上げるように、化粧用具収納凹部(7)の底壁(17)の一端側に下方に弾性変形可能な可動壁部(29)が設けられていることを特徴とするコンパクト。

【請求項2】

前記底壁(17)に、一端部を残して可動壁部(29)の外周を囲繞するように可動壁形成溝(30)が設けられて、前記可動壁部(29)が底壁(17)の可動壁形成溝(30)の内側に形成されていることを特徴とする請求項1に記載のコンパクト。

【請求項3】

可動壁部(29)はその一端部を支点到弾性変形により下方へ傾斜揺動自在とされ、可動壁部(29)の他端側に、化粧用具(9)が可動壁部(29)上を滑降するのを規制する滑降規制片(35)が突設されていることを特徴とする請求項1又は2に記載のコンパクト。

【請求項4】

可動壁部(29)の他端側に、可動壁部(29)の下方揺動を規制するように化粧用具収納凹部(7)の可動壁部(29)以外の固定側に係合するストッパー(47)が設けられていることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載のコンパクト。

【請求項5】

10

20

前記可動壁部（２９）は、底壁（１７）の一部を他の部分よりも弾性変形し易い弾性材で構成してなることを特徴とする請求項１に記載のコンパクト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【０００１】

本発明は、パフ等の化粧用具を収納する化粧用具収納凹部を備えるコンパクトに関するものである。

【背景技術】

【０００２】

コンパクトには容器本体と容器本体の上端開口を開閉自在に塞ぐ蓋体とを備え、容器本体に上端が開口した化粧用具収納凹部が設けられたものがある。 10

この種の従来のコンパクトには、容器本体の後壁部にパフ（化粧用具）を受ける支持突片がヒンジピン廻りに回動自在にヒンジ係合され、蓋体を開方向に大きく回動させた際に、支持突片の後壁部が蓋体後端により圧接されて支持突片が開方向に回動するように構成されたものがある。この場合、蓋体を大きく開くと同時に支持突片が化粧用具収納凹部の底壁から上方に揺動して、パフが支持突片と共に上方に揺動して持ち上がるため、持ち上がった一端部を摘んでパフを容易に取り出して使用することができるようになっている（例えば特許文献１）。

【０００３】

また、他の従来のコンパクトには、パフと化粧用具収納凹部の底壁との間の一部に隙間を設け、隙間に対応するパフの一部を押圧することにより、該一部を下降させてパフの他端部を持ち上げさせ、これにより、持ち上がったパフの他端部を摘んでパフを容易に取り出して使用できるようにしたものがある（例えば特許文献２）。 20

【先行技術文献】

【特許文献】

【０００４】

【特許文献１】実開昭６１－１９７９０６号公報

【特許文献２】登録実用新案３０５３６６３号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】 30

【０００５】

しかし、従来では、前者の場合、化粧用具収納凹部とは別個に支持突片を設け、これを回動自在に支持する必要があるし、部品数が増えて製造コストも増大するし、コンパクト全体も分厚くなるという問題があった。

また、後者の場合、部品数は増えないが、底壁に隙間が必要になるため、コンパクト自体が分厚くなるし、パフに加工を施すことが必要な場合もあり、この点から製造費用が高くなるという問題があった。

【０００６】

本発明は上記問題点に鑑み、部品数を増やさず、コンパクト自体も分厚くならず済んで安価に製造することができ、しかもパフ等の化粧用具を取り出し易くなし得るコンパクトを提供することを目的としている。 40

【課題を解決するための手段】

【０００７】

本発明における課題解決のための具体的手段は、次の通りである。

この技術的課題を解決する本発明の技術的手段は、上端が開口した化粧用具収納凹部を備えるコンパクトであって、

化粧用具収納凹部に収納した化粧用具の一端側を下方押圧によって下方移動させて他端側を持ち上げるように、化粧用具収納凹部の底壁の一端側に下方に弾性変形可能な可動壁部が設けられている点にある。

【０００８】 50

また、本発明の他の技術的手段は、前記底壁 17 に、一端部を残して可動壁部 29 の外周を圍繞するように可動壁形成溝 30 が設けられて、前記可動壁部 29 が底壁 17 の可動壁形成溝 30 の内側に形成されている点にある。

また、本発明の他の技術的手段は、可動壁部 29 はその一端部を支点に弾性変形により下方へ傾斜揺動自在とされ、可動壁部 29 の他端側に、化粧用具 9 が可動壁部 29 上を滑降するのを規制する滑降規制片 35 が突設されている点にある。

【0009】

また、本発明の他の技術的手段は、可動壁部 29 の他端側に、可動壁部 29 の下方揺動を規制するように化粧用具収納凹部 7 の可動壁部 29 以外の固定側に係合するストッパー 47 が設けられている点にある。

10

また、本発明の他の技術的手段は、前記可動壁部 29 は、底壁 17 の一部を他の部分よりも弾性変形し易い弾性材で構成してなる点にある。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、化粧用具収納凹部に収納されたパフの一端側を下方押圧によって下方移動させて他端側を簡単に持ち上げることができ、これにより、持ち上がった化粧用具の他端部を摘んで化粧用具を容易に取り出して使用できる。

しかも、化粧用具収納凹部の底壁に可動壁形成溝を設けたり、底壁の一部を弾性変形し易い材料で構成したりすることによって、部品数を増やすことなく底壁に可動壁部を設けることができ、コンパクト自体が分厚くなるようなこともなくなり、安価に製造することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図 1】本発明の第 1 実施形態を示すコンパクトの平面図である。

【図 2】同図 1 の A - A 線断面図である。

【図 3】第 2 実施形態を示すコンパクトの平面図である。

【図 4】同図 3 の B - B 線断面図である。

【図 5】第 3 実施形態を示すコンパクトの平面図である。

【図 6】同図 5 の C - C 線断面図である。

【図 7】第 4 実施形態を示すコンパクトの側面断面図である。

30

【図 8】第 5 実施形態を示すコンパクトの平面図である。

【図 9】同図 3 の D - D 線断面図である。

【図 10】第 6 実施形態を示すコンパクトの平面図である。

【図 11】同図 10 の E - E 線断面図である。

【図 12】第 7 実施形態を示すコンパクトの平面図である。

【図 13】同図 12 の F - F 線断面図で、(a) はパフを化粧用具収納凹部に収納した状態であり、(b) はパフの他端部を化粧用具収納凹部から持ち上げた状態である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

40

図 1 及び図 2 は本発明の第 1 実施形態を示している。図 1 及び図 2 において、コンパクト 1 は、容器本体 3 と容器本体 3 の上端開口を開閉自在に塞ぐ蓋体 4 とを備えている。

容器本体 3 は、弾性を有する硬質合成樹脂等により左右に長い長形状に形成されている。容器本体 3 の左右方向の一方側に、上端が開口した長方形の化粧料収納凹部 6 が形成され、他方側に、上端が開口した長方形の化粧用具収納凹部（パフ収納凹部）7 が形成されている。化粧料収納凹部 6 に白粉等の化粧料が収納され、化粧用具収納凹部 7 に化粧用具であるパフ 9 が収納されている。

【0013】

而して、容器本体 3 は、化粧料収納凹部 6 及び化粧用具収納凹部 7 の周囲に前壁 11 と後壁 12 と左右一对の側壁 13 とを有し、化粧料収納凹部 6 と化粧用具収納凹部 7 との間

50

に仕切り壁 14 を有している。化粧料収納凹部 6 は長方形の薄板状の底壁 15 を有し、化粧用具収納凹部 7 は長方形の薄板状の底壁 17 を有し、容器本体 3 の後壁 12 には左右一対の支持部 19 が突設されている。

【0014】

蓋体 4 は、硬質合成樹脂等により容器本体 3 に対応する長方形に形成されている。蓋体 4 の後端部に取付部 20 が突設されている。取付部 20 を左右の支持部 19 間に嵌合して枢支軸 21 を容器本体 3 の支持部 19 及び蓋体 4 の取付部 20 に打ち込むことにより、蓋体 4 が、取付部 20 を介して容器本体 3 の後壁 12 に枢支軸 21 廻りに開閉自在になるようにヒンジ結合されている。

【0015】

容器本体 3 の前壁 11 に、係止凹部 23 が設けられ、係止凹部 23 の内壁上部に前方突出した係止部 24 が設けられている。蓋体 4 の前端部には、下方に向けて鉤形に突出した係合部 25 が設けられ、該係合部 25 は弾性変形によって係止部 24 に下側から係脱自在に係合し、これにより蓋体 4 を閉塞状態に保持するようになっている。

蓋体 4 の内面側に、鏡体 27 が設けられている。鏡体 27 はその鏡面を容器本体 3 側に向けた状態で蓋体 4 に埋設固定されている。

【0016】

化粧用具収納凹部 7 の底壁 17 の後端側（一端側）に下方に弾性変形可能な可動壁部 29 が設けられている。底壁 17 の後端側に平面視で前方が開いたコの字状の可動壁形成溝 30 が形成され、可動壁形成溝 30 は左右方向の後溝部 32 と前後方向の左右一対の側溝部 33 とを有している。而して、一端部を残して可動壁部 29 の外周を囲繞するように可動壁形成溝 30 が底壁 17 に設けられて、可動壁部 29 が底壁 17 の可動壁形成溝 30 の内側に形成され、可動壁部 29 の前方に固定壁部 31 が形成されている。

【0017】

従って、可動壁部 29 はその前端部（1点鎖線 F1）を支点に弾性変形により下方へ傾斜揺動自在とされており、化粧用具収納凹部 7 に収納したパフ 9 の後端側（一端側）を下方に押圧することによって、可動壁部 29 が前端部を支点に後下がり傾斜揺動して、化粧用具収納凹部 7 の下面よりも下方に突出し、これによりパフ 9 が可動壁部 29 の前端部（1点鎖線 F1）を支点に揺動し、パフ 9 の後端側（一端側）を下方移動させてパフ 9 の前端側（他端側）を持ち上げるようになっている。

【0018】

可動壁部 29 の後端側（他端側）に、パフ 9 が可動壁部 29 上を後方に滑降するのを規制する滑降規制片 35 が上方突設されている。

前記第 1 実施形態によれば、パフ 9 を使用して化粧をする場合、コンパクト 1 の蓋体 4 を開いた後、図 2 に示すように、化粧用具収納凹部 7 に収納したパフ 9 の後端側を指で下方に押圧すると、可動壁部 29 がその前端部（1点鎖線 F1）を支点に弾性変形により下方へ傾斜揺動して、可動壁部 29 が化粧用具収納凹部 7 の下面よりも下方に突出し、これによりパフ 9 が可動壁部 29 の前端部（1点鎖線 F1）を支点に揺動し、パフ 9 の後端側を下方移動させてパフ 9 の前端側が持ち上がる。

【0019】

従って、その持ち上がったパフ 9 の前部を指で摘んでパフ 9 を容易に取り出して使用できる。また、押圧を解除することによって、可動壁部 29 は弾性変形の復元力によって元の水平な状態に自動的に戻るため、パフ 9 を使用した後は、パフ 9 を従来通り化粧用具収納凹部 7 に簡単に収納することができる。

また、可動壁部 29 が下方へ傾斜揺動した際に、パフ 9 が可動壁部 29 上を後方に滑降するのを滑降規制片 35 によって規制することができるため、パフ 9 が滑降して可動壁部 29 から後方に突出するのを防止でき、下方へ傾斜揺動した可動壁部 29 が元の水平な状態に戻るときに、パフ 9 が可動壁部 29 と後壁 12 との間に挟まるのを未然に防止し得る。

【0020】

また、鏡体 27 を見たい場合には、蓋体 4 を図 2 に示すように開けばよく、簡単に鏡体 27 を見ることができ、この際に、可動壁部 29 が下方へ傾斜揺動することはなくなり、従来（特許文献 1）のように鏡を見るときに不必要にパフの前端側が持ち上がるようなこともなくなる。

しかも、化粧用具収納凹部 7 の底壁 17 に可動壁形成溝 30 を設けることによって、部品数を増やすことなく底壁 17 に可動壁部 29 を簡単に形成することができ、コンパクト 1 自体が分厚くなるようなこともなくなり、コンパクト 1 を安価かつ簡単に製造することができる。

【0021】

図 3 及び図 4 は第 2 実施形態を示し、底壁 17 の前端側に、可動壁形成溝 30 に対向して平面視で後方が開口したコの字状の第 2 可動壁形成溝 38 が形成され、第 2 可動壁形成溝 38 は左右方向の前溝部 39 と前後方向の左右一対の側溝部 40 とを有している。第 2 可動壁形成溝 38 はその左右幅が可動壁形成溝 30 の左右幅よりも小さく、左右側溝部 40 の後部は可動壁形成溝 30 における左右側溝部 33 の前部の左右方向内側に配置されている。

10

【0022】

而して、底壁 17 の第 2 可動壁形成溝 38 の内側に第 2 可動壁部 34 が形成され、第 2 可動壁部 34 は可動壁部 29 の前端部（1 点鎖線 F1）を支点に可動壁部 29 に連動して弾性変形によって前上がりに傾斜揺動するようになっている。その他の点は第 1 実施形態の場合と同様の構成である。

20

第 2 実施形態の場合、化粧用具収納凹部 7 に収納したパフ 9 の後部を指で下方に押圧すると、可動壁部 29 がその前端部（1 点鎖線 F1）を支点に弾性変形により下方へ傾斜揺動すると共に、第 2 可動壁部 34 はその後端部（1 点鎖線 F1）を支点に可動壁部 29 に連動して弾性変形によって前上がりに傾斜揺動し、これによりパフ 9 が可動壁部 29 の前端部（1 点鎖線 F1）を支点に揺動し、パフ 9 の後端側（一端側）を下方移動させてパフ 9 の前端側（他端側）が持ち上がり、その持ち上がったパフ 9 の前端部を指で摘んでパフ 9 を容易に取り出して使用できる。

【0023】

図 5 及び図 6 は第 3 実施形態を示し、可動壁形成溝 30 の左右側溝部 33 が前方に向けて長く形成され、底壁 17 の可動壁形成溝 30 の内側に、平面視で前方が開口したコの字状の第 2 可動壁形成溝 38 が形成され、この第 2 可動壁形成溝 38 は左右方向の後溝部 43 と前後方向の左右一対の側溝部 44 とを有している。第 2 可動壁形成溝 38 の形成により、可動壁部 29 には長方板形状の可動壁部本体から前方突出した左右一対の支持脚 46 が具備され、可動壁部 29 の前方に固定壁部 31 が形成され、可動壁部 29 は左右支持脚 46 の前端部（1 点鎖線 F1）を支点に弾性変形により後下がりに下方揺動し、これによりパフ 9 が固定壁部 31 の前端部（実線 F2）を支点に揺動し、パフ 9 の後端側（一端側）を下方移動させてパフ 9 の前端側（他端側）がより大きく持ち上がるように構成されている。その点は前記第 1 実施形態の場合と同様の構成である。

30

【0024】

図 7 は第 4 実施形態を示し、可動壁部 29 の他端側である滑降規制片 35 の上部にストッパー 47 が後方突設され、化粧用具収納凹部 7 の可動壁部 29 以外の固定側である後壁 12 の下部に受け片 48 が前方突設されており、可動壁部 29 が前端部（1 点鎖線 F1）を支点に後下がり傾斜揺動したときにストッパー 47 が受け片 48 に上側から当接し、これにより可動壁部 29 の下方揺動を規制するようになっている。その他の点は第 3 実施形態の場合と同様の構成である。

40

【0025】

図 8 及び図 9 は第 5 実施形態を示し、底壁 17 の後端側に、平面視で左右方向外方が開口したコの字状又は C 字状の可動壁形成溝 30 が背中合わせに左右一対設けられている。この左右の可動壁形成溝 30 は底壁 17 の左右方向中央部で連続一体に形成されている。底壁 17 の各可動壁形成溝 30 の内側に、左右一対の可動壁部 29 がそれぞれ形成され、

50

これら可動壁部 29 の前方に固定壁部 31 が形成されており、各可動壁部 29 は左右方向外端部（1点鎖線 F1）を支点に、左右方向の内方下がりにより弾性変形によって下方傾斜するようになっている。

【0026】

この場合、化粧用具収納凹部 7 に収納したパフ 9 の後端側を指で下方に押圧すると、左右の可動壁部 29 が左右方向外端部（1点鎖線 F1）を支点に弾性変形により下方へ傾斜揺動し、これによりパフ 9 が固定壁部 31 の後端部（実線 F2）を支点に揺動し、パフ 9 の後端側を下方移動させてパフ 9 の前端側（他端側）が大きく持ち上がり、その持ち上がったパフ 9 の前端部を指で摘んでパフ 9 を容易に取り出して使用できる。

【0027】

なお、この第 5 実施形態の場合、パフ 9 が可動壁部 29 を滑降するのを規制する滑降規制片 35 が省略されているが、これを左右可動壁部 29 の左右方向内端部にそれぞれ突設するようにしてもよい。

図 10 及び図 11 は第 6 実施形態を示し、可動壁部 29 の後端部から左右両端部に亘って左右突出片 51 と後突出片 52 とを平面視コの字状に一体に上方突設したものであり、後突出片 52 がパフ 9 の滑降を規制する滑降規制片 35 とされている。その他の点は第 1 実施形態の場合と同様の構成である。

【0028】

この第 6 実施形態の場合、可動壁部 29 が傾斜揺動した際に滑降規制片 35（後突出片 52）によってパフ 9 が滑降するのを防ぐと共に、パフ 9 が左右に不測に移動するのを左右突出片 51 によって防ぐことができ、パフ 9 が可動壁部 29 から不測に後方及び左右に突出して、パフ 9 が可動壁部 29 と後壁 12 との間に挟まるのをより確実に防止し得る。また、可動壁部 29 が傾斜揺動した際に、容器本体 3 の後方や側方から化粧用具収納凹部 7 内が見えなくなるように左右突出片 51 と後突出片 52 とで隠すことができ、体裁がよくなる。

【0029】

図 12 及び図 13 は第 7 実施形態を示し、前壁 11 及び後壁 12 等と一体に硬質合成樹脂等により構成された底壁本体 54 の前部に開口部 55 が設けられ、底壁本体 54 上に柔軟で弾性に富むエラストマー等の弾性材で構成したカバー壁 56 が敷設され、カバー壁 56 には開口部 55 に嵌合する可動壁部 29 が一体に下方突設されており、可動壁部 29 で開口部 55 を塞いでいる。従って、底壁 17 は底壁本体 54 とカバー壁 56 と可動壁部 29 とを備えてなり、可動壁部 29 は、底壁 17 の一部を他の部分よりも弾性変形し易い弾性材で構成してなる。

【0030】

この第 7 実施形態の場合、図 13（a）に示すように蓋体 4 を開いた状態から図 13（b）に示すように化粧用具収納凹部 7 に収納したパフ 9 の後端側を指で下方に押圧すると、可動壁部 29 が下方に弾性変形し、パフ 9 の後端側を下方移動させてパフ 9 の前端側が持ち上がり、その持ち上がったパフ 9 の前端部を指で摘んでパフ 9 を容易に取り出して使用できる。

【0031】

なお、前記実施形態では、可動壁部 29 は底壁 17 の可動壁形成溝 30 の内側に形成してなり、又は底壁 17 の一部を他の部分よりも弾性変形し易い弾性材で構成してなるが、可動壁部 29 はこのようなものに限定されず、可動壁部 29 は化粧用具収納凹部 7 の底壁 17 の一端側に下方に弾性変形可能に構成されていけばよい。

また、前記実施形態では、化粧用具収納凹部 7 の底壁 17 の後端側に可動壁部 29 を設けているが、これに代え、底壁 17 の前端側に可動壁部 29 を設けるようにしてもよい。この場合、例えば、底壁 17 の前端側に平面視で後方が開口したコの字状の可動壁形成溝 30 を形成し、可動壁部 29 がその後端部を支点に弾性変形によって前下がりにより傾斜揺動するようによい。

【0032】

10

20

30

40

50

また、化粧用具収納凹部 7 に収納される化粧用具はパフ 9 に限定されず、化粧用ブラシその他の化粧用具であってもよい。

また、前記実施形態では、容器本体 3 に化粧料収納凹部 6 と化粧用具収納凹部 7 とが左右に形成されているが、これに代え、容器本体 3 に化粧料収納凹部 6 と化粧用具収納凹部 7 とが前後に形成されていてもよいし、2 段に形成されていてもよい。

【 0 0 3 3 】

また、前記第 1 ~ 第 6 実施形態では、底壁 1 7 に平面視でコの字状の可動壁形成溝 3 0 が形成されて、可動壁部 2 9 が長方形板状に形成されているが、これに代えて、底壁 1 7 に平面視で L 字状の可動壁形成溝 3 0 を形成して、可動壁部 2 9 を三角板状に形成するようにしてもよい。

10

また、本発明が適用される化粧用のコンパクト 1 は、化粧用具収納凹部 7 を備えていればよく、化粧料収納凹部 6 や鏡体 2 7 がないものであってもよい。

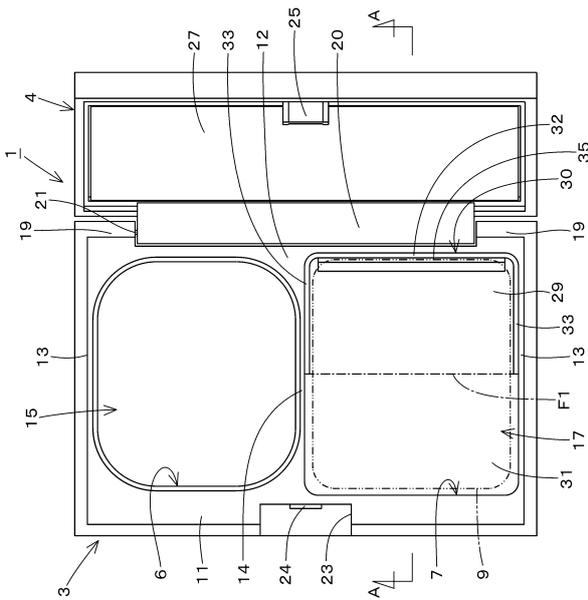
【 符号の説明 】

【 0 0 3 4 】

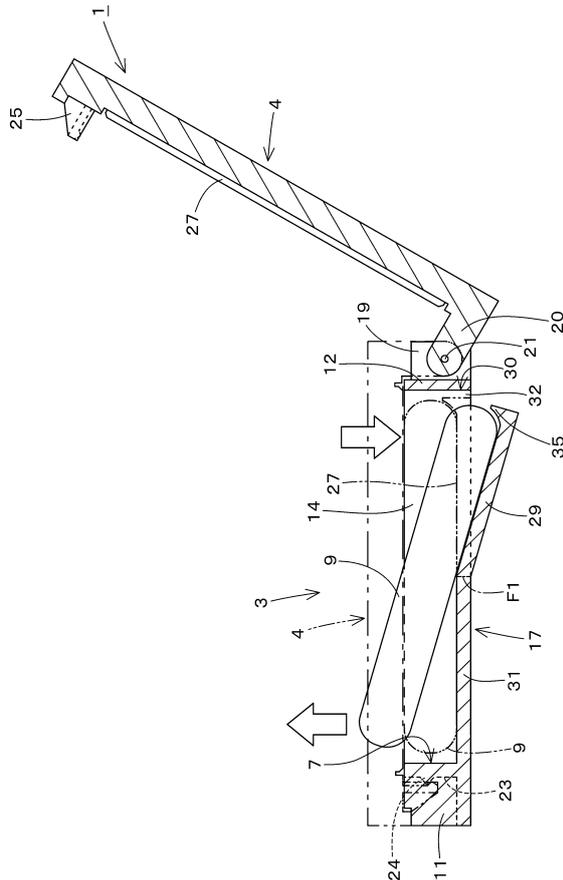
- 1 コンパクト
- 7 化粧用具収納凹部
- 9 パフ（化粧用具）
- 1 7 底壁
- 2 9 可動壁部
- 3 0 可動壁形成溝
- 3 5 滑降規制片
- 4 7 ストッパー

20

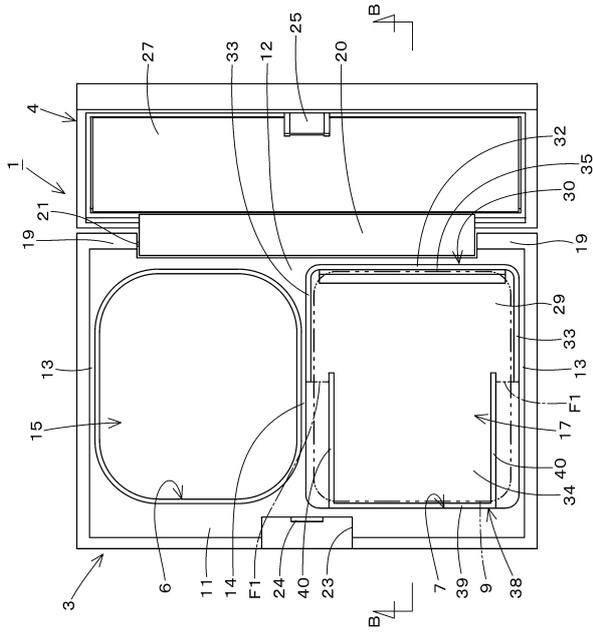
【 図 1 】



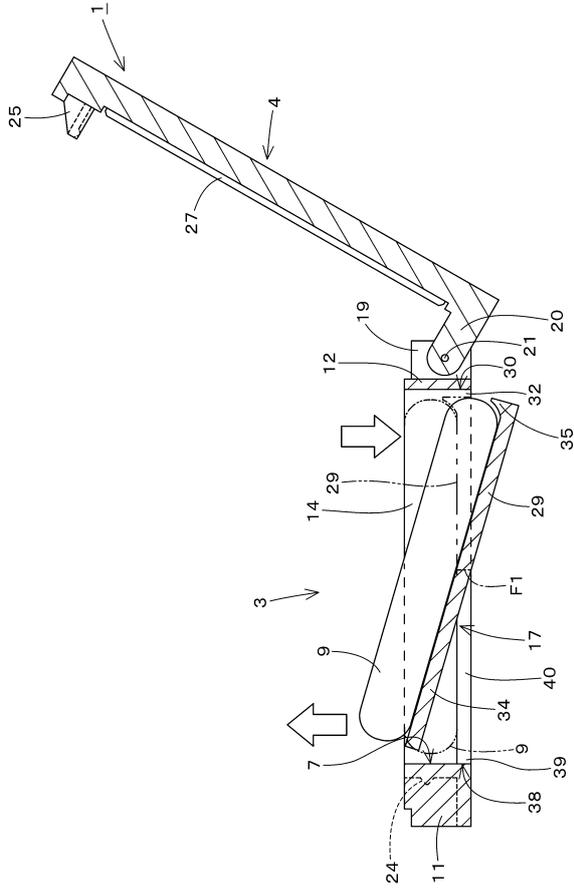
【 図 2 】



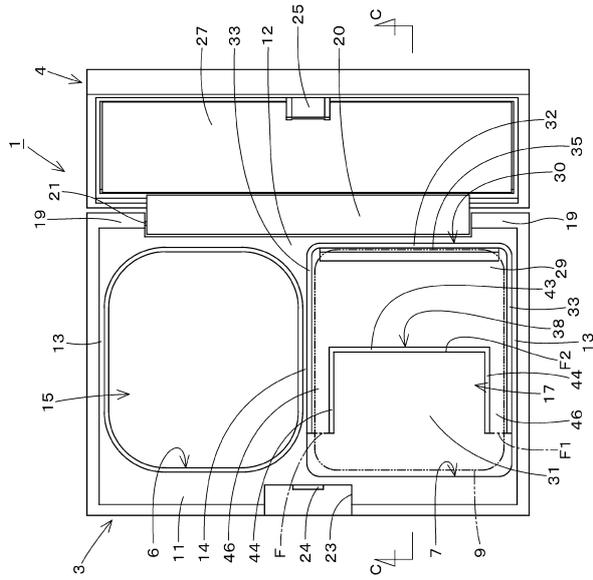
【図3】



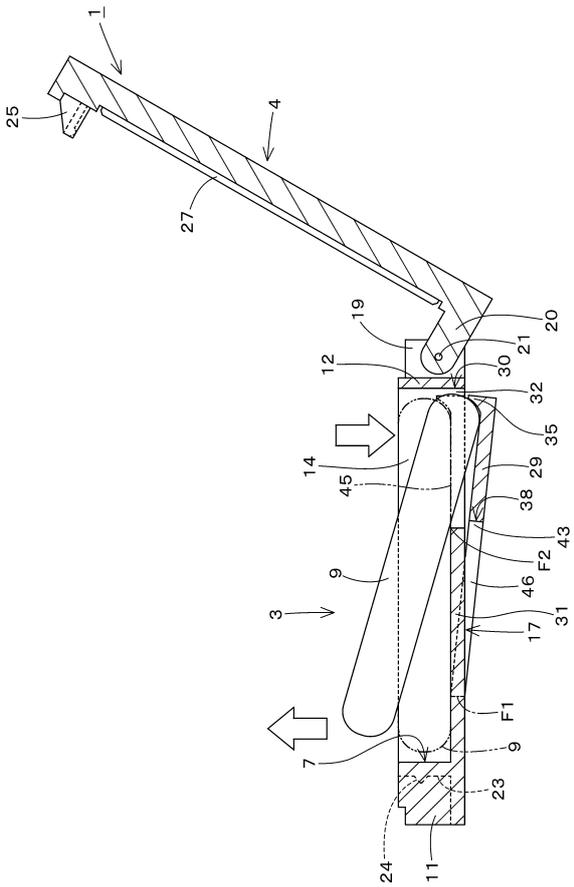
【図4】



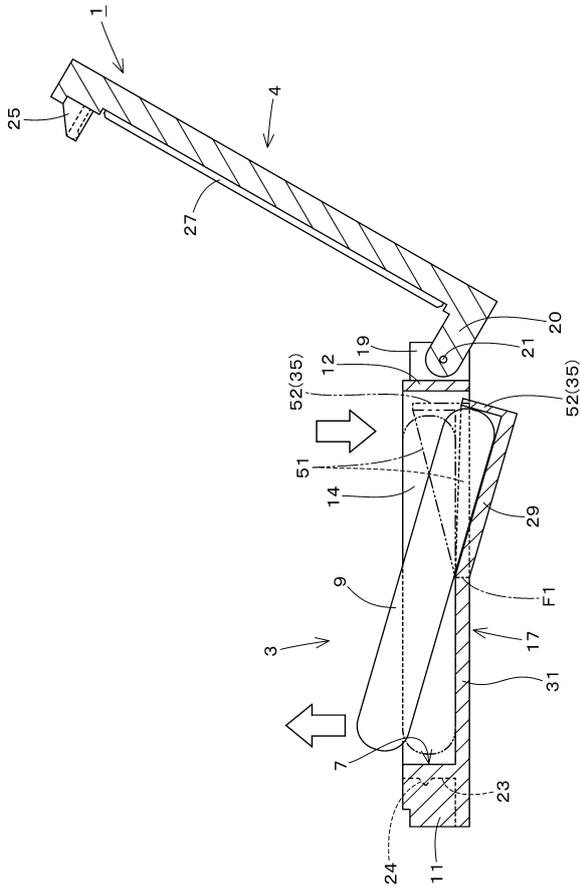
【図5】



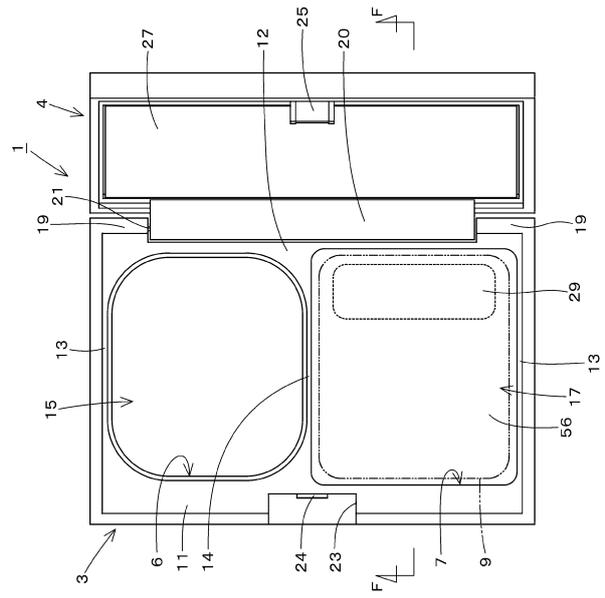
【図6】



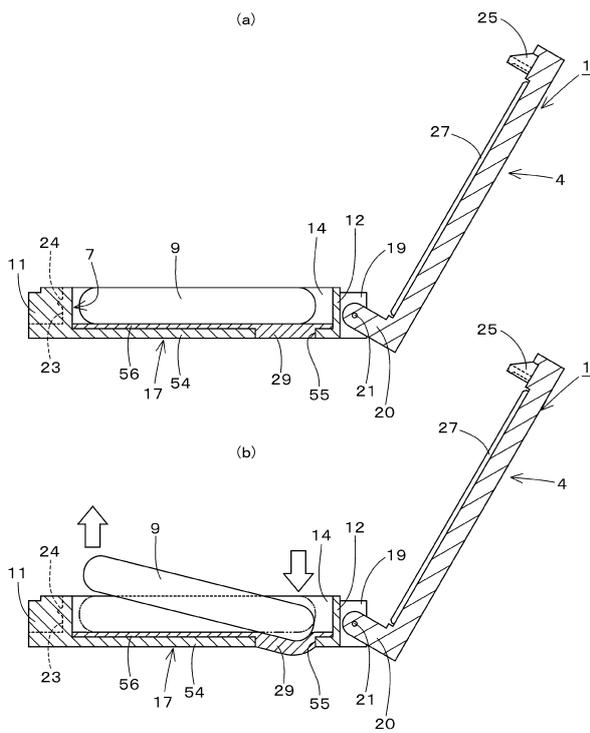
【図 1 1】



【図 1 2】



【図 1 3】



フロントページの続き

(72)発明者 風巻 有里

大阪府東大阪市柏田本町15番8号 エム・エフ・ヴィ株式会社内

審査官 栗山 卓也

(56)参考文献 登録実用新案第3053663(JP,U)

実開昭61-197906(JP,U)

実開平01-086911(JP,U)

実開昭60-063103(JP,U)

実開昭63-088212(JP,U)

実開昭63-088205(JP,U)

実開昭61-106105(JP,U)

実開昭61-012418(JP,U)

実開昭60-143506(JP,U)

特開2008-132307(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 33/22

A45D 33/00

A45D 33/34